



幹 事 連 絡

平成27年4月15日

午後 3 時 50分

清 水 海 上 保 安 部

(問合せ先)

交通課長 柏木 秀美

電 話 : 0 5 4 - 3 5 5 - 0 2 2 5

広 報

海の安全運動：4月17日～5月6日

(ゴールデンウィーク期間中の海難防止対策の徹底について)

清水海上保安部では、ゴールデンウィーク期間を含む4月17日から5月6日までの間、船舶海難やマリレジャーに伴う海浜事故を防止するため、次の事項を重点に「海の安全運動」を実施します。

重点事項

- 1 見張り不十分または操船不適切による衝突海難の防止
プレジャーボート愛好者・漁業関係者等に対し、常時適切な見張りを行い早めの回避等の実施
- 2 発航前点検の励行による機関故障及び運航阻害（バッテリー過放電、燃料欠乏等）海難の防止
プレジャーボート愛好者・漁業関係者等に対し、発航前点検の励行
- 3 自己救命策の確保の徹底
海事・漁業関係者をはじめ、マリレジャー愛好者に対し、ライフジャケットの常時着用・連絡手段（携帯電話等）の確保・118番の有効活用

この期間中、船舶への立入検査、漁業協同組合及びマリーナ等への訪問を行い、重点事項について注意を呼びかけていきます。

参考事項

昨年、静岡県周辺海域におけるゴールデンウィーク期間中のマリレジャー活動に伴う船舶事故（プレジャーボート等）は3隻、うち死者・行方不明者は0人で、人身事故者数（プレジャーボート等乗船中の事故及びマリレジャー活動に伴う海浜事故）は5人、うち死者・行方不明者は0人でした。